

## <健康指導部>

全教育活動の中で、心身の健全な発達を図るため、保健、給食、食育および安全指導を計画的・継続的に行う。

### ◎基本方針

#### 【保健給食】

- ・児童生徒が健康でリズムある生活が送れるよう、養護教諭や学部と連携して指導を行う。
- ・児童生徒一人ひとりの食生活向上に向け、栄養教諭や学部と連携して指導を行う。

#### 【教育環境・防災】

- ・児童生徒が学習活動全体を通して状況に応じた安全な対応ができるよう指導するとともに、教員自身も防災や安全についての知識・理解を深められるようにする。
- ・安全・安心な学習環境づくりに努める。

### ◎活動内容

【保健給食】保健指導（正しい生活リズム、衛生、歯みがき、肥満等）

給食を含む食に関する指導（学校給食週間の取り組み等）

保健管理（健康観察、発育測定等）

清掃作業

【教育環境・防災】安全に関する指導（避難訓練、防災週間の取り組み）

安全管理（安全点検、プール衛生管理等）

防災に関する研修会、救急救命に関する研修会の実施